

市有地境界明示協議書

(正)

令和 年 月 日

飯塚市長 武井 政一 様

申請人 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

代理人 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

下記土地の境界が不明ですので、現地調査の上明示してください。

記

1. 申請の理由

2. 申請の箇所

3. 公簿と現況 公簿 \_\_\_\_\_ 番地 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup> 地目 \_\_\_\_\_

現況 \_\_\_\_\_ 番地 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup> 地目 \_\_\_\_\_

4. 公共土木施設の表示

5. 添付書類

- 1) 委任状（代理人による願出の場合）
- 2) 見取り図
- 3) 字図の写し
- 4) 実測平面図（座標値記入）
- 5) 土地登記簿謄本（登記事項証明書）
- 6) 横断図
- 7) 別紙作成要領による資料

令和 年 月 日に協議しました上記申請箇所の境界は別紙添付図面のとおり確認の上合意します。

令和 年 月 日

飯塚市長 武井 政一

市有地境界明示協議書

(副)

令和 年 月 日

飯塚市長 武井 政一 様

申請人 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

代理人 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

下記土地の境界が不明ですので、現地調査の上明示してください。

記

1. 申請の理由

2. 申請の箇所

3. 公簿と現況 公簿 \_\_\_\_\_ 番地 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup> 地目 \_\_\_\_\_

現況 \_\_\_\_\_ 番地 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup> 地目 \_\_\_\_\_

4. 公共土木施設の表示

5. 添付書類

- 1) 委任状（代理人による願出の場合）
- 2) 見取り図
- 3) 字図の写し
- 4) 実測平面図（座標値記入）
- 5) 土地登記簿謄本（登記事項証明書）
- 6) 横断図

令和 年 月 日に協議しました上記申請箇所の境界は別紙添付図面のとおり確認の上合意します。

令和 年 月 日

飯塚市長 武井 政一

## 市有地境界協議書 添付書類作成要領

1. 委任状 ○ 代理人による願い出の場合必要。
2. 見取り図 ○ 境界確認箇所的位置が確認できる図面。  
○ 境界確認箇所的位置を赤書きで明示する。
3. 字図の写し ○ 境界確認箇所的位置を赤書きで明示する。
4. 実測平面図 ○ 実測平面図  $S=1/250$  を標準とし広範囲に作成する。  
○ 境界確認箇所的位置を赤書きで明示する。  
(点番あるいは点名表示、および座標リスト添付)  
○ 横断図箇所を明示する。  
○ トラバー点を 2~3 点記入する。  
(点番あるいは点名表示、および座標リスト添付)  
○ 座標交点+ (通称トンボ) を記入する。
5. 登記簿謄本 ○ 正本には、朱印有り登記事項証明書(法務局)を添付する。  
○ 原本が提出できない場合は、コピーを提出し原本確認後還付する。
6. 横断図 ○ 協議する官民境界位置を赤書きで明示する。  
○ 構造物からの寸法表示をする。
7. 資料
  - A. 地積測量図 ○ 法務局の地積測量図で隣接地も含めて添付する。
  - B. 合成図 ○ 実測平面図に法務局地籍図を赤書きで広範囲に重ね書きする。  
○ 座標交点+ (通称トンボ) を記入する。  
○ 未国土調査地区は、合成図作成するか、位置が確認できる図面を添付する。
  - C. 隣接地の確認書 ○ 市が境界確認後提出する事。  
○ 土地登記簿謄本記載の所有者
    - ・ 共有の場合全員。
    - ・ 相続が生じている場合は、相続人全員。
    - ・ 代表者の場合は、全員の委任状が必要。
    - ・ 事業所等の場合は、代表者あるいは、管理部署の代表者。
    - ・ 全員の承諾が取れない場合は別途協議(同意書、理由書)が必要。
  - D. トラバー計算書

※ その他、特別に必要なものについては、提出願います。